平成24年3月5日

各　　位

会社名　株式会社ファミリーマート
代表者名　代表取締役社長　上田　準二
（コード番号　8028　東証第一部）
問合せ先　広報・ＩＲ部長　池田　知明
（ＴＥＬ　03-3989-7670）

株式会社シニアライフクリエイトの株式譲受（子会社化）に関する契約締結のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社が投資助言を行う株式会社みのり（ファンド）、及びその他の株主が保有する株式会社シニアライフクリエイト（高齢者専門宅配弁当「宅配クック ワン・ツゥ・スリー」 フランチャイズ本部の運営等を展開、以下同社）の株式（81.6%）を譲り受けることを決議し、あわせて株式譲受に関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．株式譲受の目的

少子高齢化、小世帯化が進む中、コンビニエンスストアに求められる役割も変化しております。当社は、生鮮食品や刺身の販売、また「おとなコンビニ研究所」による中高年向け商品・サービスの開発など、社会構造の変化に対応した成長戦略を打ち出し、お客さまの支持獲得に努めてまいりました。

当社は、このたび同社の株式を譲受（子会社化）することで、今後さらに増加するご高齢者に対するサービス事業に本格的に参入してまいります。
同社が有する全国で300を超える加盟者の宅配チャネル、ホスピタリティに支えられた顧客基盤、宅配フランチャイズノウハウ、さらにはご高齢者向け商品の開発力などの経営資源の有効活用で、当社のビジネス領域のさらなる拡大を図ります。

また、同社の加盟者にとりましても、今後当社と共に事業を進めることで、当社が有する商品開発力等のノウハウや、システム、物流等のインフラに加え、スケールメリット、知名度も活用できるようになり、これまで以上にきめ細かいサービスの提供が可能になると考えております。

さらに、将来的には双方の加盟者が連携し、コンビニエンスストアの様々な商材を宅配にて取り扱うこと等も可能であり、本事業をご高齢者のみならず地域に根ざした宅配サービス事業へと発展させることでさらなる競争力の向上にも繋げてまいります。

以上のように、このたびの同社株式譲受（子会社化）は両社のシナジーを発揮できるものと考えております。これにより、当社はご高齢者向けサービスの向上に加え、地域に密着したサービスを拡大させ、社会・生活インフラ事業会社としてさらに発展できるものと考えております。

２．異動する子会社の概要

（１） 名称	株式会社シニアライフクリエイト
（２） 所在地	東京都港区三田三丁目１２番１４号
（３） 代表者	代表取締役社長　高橋洋
（４） 事業内容	1）高齢者専門宅配弁当「宅配クック ワン・ツゥ・スリー」 フランチャイズ本部の運営。全国 315 拠点（平成 23 年 11 月現在） 2）高齢者施設向食材卸事業「特助くん」の運営
（５） 資本金	28,000 万円
（６） 設立年月日	1999 年 12 月
（７） 株主の状況	株式会社みのり　62.4% 投資事業組合（計 7 組合）　19.2% 代表取締役　高橋洋　5.4% その他　13.0%

３．株式取得先の概要

（１） 名称	株式会社みのり
（２） 所在地	東京都千代田区神田神保町一丁目 11 番地　さくら綜合事務所内
（３） 代表者	代表取締役　安藤　隆夫
（４） 事業内容	有価証券の保有、運用、管理、売買等
（５） 資本金	1,000 万円
（６） 設立年月日	平成 18 年 6 月 7 日
（７） 株主の状況	一般社団法人いぶき 100%

その他の株式取得先：投資事業組合（計 7 組合）　株式会社ジャフコ、大和企業投資株式会社、SMBC ベンチャーキャピタル株式会社、OGI ベンチャーキャピタル株式会社が管理運営する投資事業組合

４．取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

（１） 異動前の所有株式数	なし
（２） 取得株式数	1,958 株 （議決権の数：1,958 個） （発行済み株式数に対する割合：81.6%）
（３） 異動後の所有株式数	1,958 株 （議決権の数：1,958 個） （所有割合：81.6%）

５．日程

（１） 取締役会決議	平成 24 年 3 月 5 日
（２） 株式譲受契約締結	平成 24 年 3 月 5 日
（３） 株式譲受期日	平成 24 年 4 月 5 日（予定）

６．今後の見通し

本件による今期（平成 24 年 2 月期）の業績に与える影響はありません。
また、来期（平成 25 年 2 月期）の業績に与える影響は軽微であります。

以上